

勝井建設株式会社行動計画

社員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和5年1月29日 ～ 令和7年1月28日

2. 内容

目標1

超過勤務時間削減 目標：30h/月 360h/年

〈対策〉

令和5年2月 ～ 3月

前年度の超過勤務時間を調査

各部にて、繁忙期の人員体制の検討

令和5年4月 ～

週毎に過勤務時間を確認し、残業時間を部署・作業所・本人へ連絡する

安全衛生委員会にて残業時間を報告。超過した職員は代休を取得させる。

目標2

年次有給取得日数、8日以上/年

〈対策〉

令和5年2月 ～ 3月

令和5年度の有給休暇奨励日設定（5日/年）

各部にて問題点を検討し、令和5年度の有給休暇の取得計画を策定。

令和5年4月 ～

有給奨励日とは別に3日の有給を取得させる
安全衛生委員会にて有給休暇取得日数の報告

目標3

1時間単位での有給休暇、育児休暇、介護休暇の取得

〈対策〉

令和5年1月

社員へのアンケート調査、検討開始

令和3年3月

就業規則等改訂、制度の導入、安全衛生委員会にて社員へ周知